
◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第1、議案第51号 平成23年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

9月14日に提案理由の説明、監査報告まで終わっておりますので、これより質疑に入ります。質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の116ページの農林水産業費まで、次に、商工費から最後の予備費までと総括という3段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの3区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしてください。

また、答弁者にも同じく、資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁を求めます。

これより歳入から歳出の116ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 税務担当にお聞きします。固定資産税のことですが、20ページ付近に固定資産税の説明があるわけですが、一般の個人町民税なんかより大きくなっているということで、固定資産税に頼るといような実態があつて、あまり好ましくないわけですが、その内いま山林にスポットを当ててみると、山林なんていうのは、本当に値打ちがなく、貰い手もないという実態があるわけですが、資料を見ますと、資料の45、46付近に固定資産税の課税標準額の内訳というのがありまして、山林の部分はこの宅地、田、畑、その他に入っていると思うんですが、その他を見ると19年度比で96.1パーセントですか、確かに下がってはいるわけですが、このところの山の値打ちのなさなんていうのは、本当にひどいものだというふうに思いますが、大口の山林所有者は、なかなかこの固定資産税がばかにならないという実態があるわけですが、お聞きしたいのは、この評価がまだまだ高すぎるんじゃないか。

19年度比96パーセントだけれども、まだまだ非常に高いというふうに思いますが、どうでしょうか。

それと、同時に、どのような基準で評価の見直しをやっているのでしょうか。1筆ごとにどうやるなんていう実務的なあれはできないわけですが、どのような算定で課税標準を決めているか説明をいただきたいと思います。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 議員がおっしゃるように固定資産税につきましては、景気等の影響もないし、毎年ある程度の金額が得られるということで、町税の中では一番安定した税目になっているわけです。

いま山林について価格があまり下がっていないじゃないかということでございますが、ただいまの資料の方のその他の中に山林は含まれているわけです。その他の中には、山林以外に原野とか雑種地とか、鉱泉地とか、池とか、そういうものが含まれております。

山林の評価についてですが、宅地は毎年見直しをやっているわけですが、山林については、ずっと据え置くような形になって、23年度ですと松崎町で1000㎡あたり、1反ですね、評価額は平均の価格が1万5108円です。田んぼですと10万円ちょっとくらいです。1000㎡で1万5000円くらいの金額ですから、よっぽど大きい面積を持っていなければ山林の場合ですと税額自体はずっと安い金額になっていると思います。

1万5000円ですと、これの100分の1.4ですので、1万円とすると140円くらいですか、税額としてはそのくらいの金額です。

そして、評価については1筆ずつではなくて、標準地がありまして、それを基にしまして比準させるような形で評価の方はしております。以上です。

○10番（鈴木源一郎君） 山の値打ちの話などはどこへ行ってもほとんど話が出ないというくらいひどくなっちゃっているわけですが、これの評価を1000㎡あたり1万5000円、こういう評価を変えていく作業というのは全体の額というか、区別的にも今年度、何パーセントにしようじゃないかというような、そういうあれでやっているわけですか。

大ざっぱな全体で、その決め方、どういう基準で見直しなどを行っているのか、何年くらいに1回見直しをするのか、そこらももう少し立ち入って説明してください。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 通常評価替えは3年ごとに行われております。3年ごとに見直しです。ただ、宅地については、増減が激しいものですから、宅地は不動産鑑定士にお願いして毎年見直して、ある程度下がっている場合には上げるとか、そういうことで毎年宅地については下がっております。

山林等については、ほとんど動き自体がございませんので、そのままずっと据え置きになっているような形でございます。

一応宅地とか、農地、山林については、一応県下で統一する必要がありますので、町の方から県知事の方へと、価格はこのくらいということでお伺いをたてて、向こうから周りの市町とかと均衡をとった上での指示平均価格ということがきて、それに基づいて課税をさせてもらっ

ております。以上です。

○10番（鈴木源一郎君） 全体として3年ごとに見直して、「95パーセントにしよう」とか、そういうことを決めて評価を変えていくということをやっているわけですか。

いま山主なんていうのも高齢化が非常に激しくて、税の負担能力が低いものですから大変なわけですよ。税をひねり出すのに。そういう状況はあるわけですがけれども、3年に1回そういう形で全体として見直すということでもいいわけですか。非常に重いわけですがけれども、どうですか。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 確かにお年寄りになってくると税負担も大変、いくらの金額にしても大変になるわけですが、3年ごとにその見直しをやっているわけですが実際は山林自体は面積が広いし、林道とかが通ればその価値は高くなるわけですが、そこまで評価の上でみられないものですから、全体的に山林の方はみているわけです。

それで、いま23年度と22年度の平均価格という表がございまして、それをみますと、実際評価額上ですと、マイナス0.5パーセントくらいは下がっております。全体の金額ではそのくらい下がってきて・・・、すみません。それは全体の評価ですから、平均価格ですとマイナス0.2くらいですね。それも土地の良い所、悪い所がございまして、宅地に近いところの便の良い所が売ればそれだけ全体の平均価格が下がるような形にもなりますので、本当の評価替えて下がったということではないと思います。

実際問題、山林はさっき申したようにほとんど動きがないし、下げる余地も上げる余地もないような形、元々が評価額は低いですので、そういうご理解で据え置きのような形でご理解願いたいと思います。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、今の議論を聞いていて感ずるでしょうけれども、なかなか農村部の山の維持管理というか、こういう問題は先を考えるとなおさら「一体どうなんだ、これは」という問題のわけですが、町長の方針とかなんとかというのではなくて、感想としてどうですか。どういう感じを持って、どういう対応をすればいいと思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 私も結構山もあるわけですがけれども、ほっぼかしで何年も見に行ったことがないというようなことがあって、鈴木さんの言うことはわかるわけですがけれども、これを活性化するというのはなかなか厳しいのかなと思うわけですがけれども、この前、森林をどれだけ整備したらCO₂を吸収するかというのが計算できるそうですので、やっぱり私は一回言ったことがあるんですが、ある程度企業にこれを買ってもらって、企業がCO₂をこれだけ買ったよというような感じでやっていけば、結構面白いことができるのではないかなと思うわけで

すけれども。

それで、企業さんがお金を出してくれて、それで山林を整備すると、それで、企業さんが出してくれたお金で観光客の人に来てもらって山林を、観光客というか、手伝ってもらって松崎に泊ってもらって森林の整備をするというようなことができればいいのかなというようなことを時々考えるわけですがけれども、なかなか今の現状をみると非常に難しいのかなと。

それで、いろいろ獣害のイノシシとかシカとか、いろいろ被害が出ていますけれども、ぼくらが若い頃山へ行くと本当に燃し木がなかったから全部自分たちの山で燃し木をとって、本当に森林浴ができるような素晴らしい森林が整備されていたわけですがけれども、今は本当に雲の巢が張ったみたいに倒木等があつて、なかなか厳しいところがありますので、なかなかうまく手がないのかなというように感じているところでございます。

なんかこれを逆手に取って、良い方法があればいいなと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○6番（土屋清武君） 私も税の関係で21ページの関係ですがけれども、個人町民税が滞納分が2100万円ほど収入未済額になっているわけで、固定資産税の方が4700万円ですか、固定資産税も現年度分が2200万円くらいあるわけですね。

それで、昨年度の場合に県の滞納整理機構へと確か私の記憶ですと、10件くらいお願いしているということをちょっと聞いたような記憶があるわけですがけれども、その収入がどのくらいあったのか。

それで、今年度分におきましても、もう半年経つわけですがけれども、今年度も県の滞納整理機構に整理等のお願いを出してあるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つは、固定資産税、滞納額で不納欠損額は118万円ほどあるわけですがけれども、この内容につきまして、ちょっと内容をお聞かせ願いたいと思います。

それで、町の方では単独に・・・、未納者等において、再三伺ったりしていると思いますけれども、これは時効中断を勘案してのものだと思いますが、一番古いものでいつ頃のものがあつたのか。滞納整理の不納欠損額の中に、一番古いのはいつ頃か。

それで、町単独でこの滞納者に差し押え等の処置を昔はやったことがあるわけですがけれども、今はそういうことをちょっと聞いていないですがけれども、町長、そのむきはどんな考えを持っていますか、お伺いしたいと思います。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 個人住民税と固定資産税、両方とも金額の大きいもので滞納額も増えているわけです。

それで、昨年ですが、その滞納整理機構の方に10件依頼しております。今年度も同じく10件です。一応うちの町ですと10件が限度ということで、限度の金額をお願いしております。

23年に向こうをお願いしたのが、10件で839万8000円お願いいたしました。これは町税を合せてですね。国保税も入っておりますが。その内、ここに移管するのは6月に移管が終わるわけですが、その前の年の11月とか12月頃に滞納者へと、このままでは滞納整理機構へ移管しますよということで、予告の手紙を出すわけです。そうしましたところ、昨年ですと、602万2000円、その通知を出した後、入っております。それをうちの方で移管予告効果ということで処理しております。実際、機構による直接の徴収が481万9000円ございました。今年の5月末時点です。

そして、納付約束として186万1000円、合せて668万円機構の方で徴収ということになっています。移管予告と合せると1270万2000円という大きい金額になっております。

実際その機構の方のうちの方の負担金ですと200万円くらい機構に払っているわけです。実際その負担額としては、うちの方の機構の徴収額からすると30パーセントくらいが負担金のような形になっております。

ですから、実際機構へ移行している機能は充分果たしていると思います。

欠損の関係になりますが、固定資産税の欠損の関係ですが、町内、町外がございまして、全部で70件やっております。その内町内が37で町外が33件になっております。金額で420万1000円余りということで、この内、どういう理由であれかということ、やはり一番が納付交渉をやって、本人自体に納付能力がないものですから、徴収している間に5年の時効が来たということで、欠損している場合が一番多くなっております。やはり固定資産は建物等を持っていてもなかなか差し押えても処分ができないということがございますので、そこら辺をご理解願いたいと思います。

一番古いものということですが、今回その23年度で処理した分は平成8年のものが1件、700円というものがございます。あとは、平成14年、1万3000円、平成16年、8万6000円で、一番やはり多いのが18年度、5年経過したものが一番多くなっております。

やはり財産とか、差し押えとか、そういうもので時効中断になっていない限りはやはり古いものをそのまま持っていたとしても法令に違反する場合も出てきますので、そこら辺を充分配慮してこれから古い分については処理を行っていきたいと思います。以上でございます。

○町長（齋藤文彦君） 県の税の収納率は全国最低ということで、県の方から「取れるところから取れ」ということを言われているわけですがけれども、担当者に聞くと、ほとんどの方が厳しくてちょっと払えないというような人がほとんどだというようなことを聞いているわけです。課

税2人で一生懸命やって、夜間もやっているわけですがけれども、人数をちょっと増やせばいいのかなと思うわけですが、なかなかそういうところまでいかないで2人で頑張っているわけですが、やっぱり夜間等も行って見て、なんかほとんどの方が「ちょっと厳しいから払えない」というようなことがあると聞いているわけです。

昔は夜間というのを何回もやったそうなんですけれども、今はそういうことはなくて、情報が結構集められますので、情報を見るとこの人はだめだなというのは結構わかっているものから、そういうところもあると思うんですけれども、なかなかやっぱり経済が厳しいものから、ちょっと払えない人が多いなというように聞いているわけです。

だけど、やっぱり税金は納める人と納めない人、やっぱり本当に不公平ですから、不公平がないようにするために内部で話し合っただけで不公平のないようにしていきたいと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○5番（高柳孝博君） 何点かあるんですが、まず1点、46ページの雑入のところ、いろんな施設の売上金が出ているわけですが、軒並み減っていると、この分析については、入館者が少ないというのはそうなんですが、ただそれだけの分析で良いかと思うわけでありまして。

まず一つは、ニーズの偏向というのは当然あって、高齢者になったとか、人口が減少したであるとか、風評被害とか、そういったいろんなことが一つあると思います。それぞれについて、それらがどの程度影響してくるのか、なかなか知るの難しいかもしれませんが、何らかの格好で言語データ、それも一つそうだと思いますが、そういったことをやはり少しきっちりやる必要があると思います。中には外国便というのは低廉化されたというのがありますよね。そういったものを分析とか、あるいは交通手段の分析とか、いろいろあると思うんですが、1点はそのニーズの変貌をどう考えているのか。

もう1点は、観光地側の要因というのがあると思うんですよね。ニーズというのはどちらかというとお客さんの方の要因だと思いますが、観光地側としてやらなければならないことがいくつかあるんじゃないかと思っています。そのあたりの分析をどうされているのか。

町長、お願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 高柳議員から観光の関係のご質問があったわけですが、一般質問等でも回答させていただきまして、かなり経済の影響ですとか、あるいは国内が総観光地化ですとか、あるいは外国の非常に安い値段の・・・、台湾に行くのに2万円くらいですとか、そんなものもあつたりするという中で、かなり状況が変わってきております。

だからとっていいかというわけではなくて、やはり町といたしましても誘客宣伝に当然努

めますし、あるいは各施設でも、例えば、美術館でいきますと特別展をやったり、あるいは重文岩科学学校におきましては、今年から始めましたまゆ玉作りの体験ですとか、そういったものをいろいろ実施しているところがございます。

いずれにしても、施設があることによって美術館ですとか、重文ですとか、観光の一つの資源ということの中で、お客さんを誘因しているものになりますので、これからも積極的に誘客活動を図ってまいるところでございます。

観光地側としてやはり来ていただくお客さんに対しておもてなしの心というのはやはり必要なものですから、それらにつきましては、観光協会とも連携しまして、来ていただいたお客さんを温かくお迎えをして送りかえし、また何度も来ていただけるというようなまちづくりをしていきたいと考えています。

○町長（齋藤文彦君）　今の観光客というのを見ますと、家族も個人にしても趣味・趣向がはっきりしていてピンポイントで遊びに来るような人が非常に多いと感じているところがございます。

松崎町全体のここが私は楽しみたいというような人が多くて、非常にそれに対応できていないところがあるのかなと思っています。

いろいろ美術館とか、民芸館とか、中瀬邸とか、いろいろ皆さん工夫していると思うわけですが、なかなかそれが数字に表れてこないのは本当に残念なわけですが、そのようなことを反省しながらこれからもやっていきたいなと思っています。

○5番（高柳孝博君）　いくつかあるんですが、それらについて続けてよろしいでしょうか。

○議長（斉藤 重君）　どうぞ。

○5番（高柳孝博君）　それでは、70ページのところですが、70ページの13節、2款1項17目13節の委託料のところ、パソコンのバッチ処理委託料が減少したということなんですが、これはどういう工夫があったのでしょうか。あるいは、それはほかに展開できるものなんでしょうか。不用額が56万9828円というものです。

○企画観光課長（山本 公君）　バッチ処理につきましては、機関業務のアウトソーシングというんですか、外へ出してやっていただくというようなことなんですけれども、やはりそこら辺につきましては、職員で工夫してできるものについては職員で対応してやる。どうしてもできないものについては、別の業者さんに頼んでやるという形の中で進めておりますので、そういう創意工夫というんですか、できる範囲の中で努力をして減らしているということから減少しています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○5番（高柳孝博君） もう1点、次が73ページ、72ページですね。2款2項1目償還金のところですけど、これは町税の過誤納付金額の返還金とか、そういったものなんですが、これが対象者の減少により支出が見込みより減ったということなんですが、これはそういった対象者の精度があがってきたのか、あるいはたまたまそういう方が少なかったのか、なにかそこに工夫があったのかどうかなんですが・・・。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） この町税過誤納付金の還付金、加算金、還付金償還金でございますが、一応何かあった場合にすぐに償還が、還付ができるようにということで一応概算で当初盛ってございますので、昨年の場合はその件数が少なかったということでご理解ねがいたいと思います。

ここに、一番下に町税過誤納付金償還金とございますが、これは5年以上さかのぼって返す場合ですね。その場合のものも盛ってございます。昨年と比べると一番上の納付金還付金の方が件数ですと40件くらい下がっております。前年104件でしたが、23年ですと68件ということで還付が少なかったということでご理解願いたいと思います。以上です。

○5番（高柳孝博君） それは精度があがったとか、そういうことではないということですか。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 中にはそれだけうちの方も間違いがないように事務処理を進めているという関係もあると思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） 先ほどの高柳さんの関係になりますけれども、誘客の関係ですけれども、今日の伊豆新聞を見ますと、下田と南伊豆が県の支援を受けて外国人をというようなことが載っていましたが、町長、やっぱり繋がりがあろうと思うんですけどもね。いろいろ町長同士の。そういうので横の繋がりとというのはなかなかないんですかね。なんか松崎町はいつも遅れているような気がしますけれども、その辺を聞きたいです。

○町長（齋藤文彦君） 別に繋がりがいいことはない。繋がっていますよ。

○企画観光課長（山本 公君） 外国人の誘客対策ということで、中国、台湾、韓国ですとか、そういった訪日のお客さんが、今は状況が大変な状況ですのであれですけど、昨年度台湾に行きまして、訪日の関係でPRして西伊豆・松崎を含めてやってまいりました。

外国人向けのパンフレットというんですか、そういうものも作ったりとか、あるいはおもてなしの講座をやったりとか、そういった取り組みをしております。

今月も29、30日で台湾の訪日旅行関係者が県内、これは県の主催になりますけれども、県内のそ

ういった施設、観光地を回って歩くということで松崎町にも寄ることになっておりますので、そういう中で、訪日観光旅行のお客さんを増やすような努力をしてみたいと考えております。

○議長（斉藤 重君） 高柳君、関連として扱いましたが、あとは決算の方の本題に入ってから質問してください。

○1番（藤井 要君） 46ページ、47ページの諸収入、雑収入の関係でございませうけれども、桜田沢川改良工事損害求償金の過年度分ということですが、これはまだ私が議員になって2回目なんですけれども、毎年毎年多分以前からこういうことが上げられてきたのではないかと思うんですけれども、会計上いつもこういうことよろしいのかということを知りたいんですよ。

ここにあります「1147万円が納入されなかったため、収入見込みが減となった」、これを見ますと12万円ほどしか入っていないわけですよ。毎年毎年こういう会計処理でいいのかなとちょっと疑問に思うんですよ。その辺は。

○産業建設課長（菊池三郎君） 計上の仕方につきましては、この救償金は17ページにも載っておりますけれども、平成12年に弁済協定を締結して、もう12年くらい経っているわけですが、10年間で弁済をするというようなことで均等割で元金の返済をしていくということであったわけですが、当初、初年度は順調に入ったわけですが、2年目以降滞っているという状況でございまして、いろいろ私どもも債権の保全に努めているところでございませうけれども、一方で相手側との間において、昭和13年頃の問題がございまして、これは国、県、町も絡んだ内容になっているわけですが、いまその解決に向けて町の方としても努力をしておりますけれども、今までその問題について解決されてこなかったのがある程度先が見えておまして、また相手側といろいろその件で交渉していくということで進めております。

○1番（藤井 要君） いま課長の方から先が見えてきたということは、2～3年後にはゼロになるという答えでいいのか、ちょっとわかりませうけれども、それはそれとして、例えば、これは1000万円くらいですけれども、1000万円くらいの債権があるよと言っていて、入ってくる収入は12万円ということで、そうすると、収入は例えば5000万円なら5000万円ありますよなんて、実際に入ってくるのは毎年毎年12万円くらい、こんなことを予算上も載せていいのかということで一つ聞いているんですよ。会計上はわかりませうけれども、総務課長あたりが答えた方がいいのかな。

○総務課長（金刺英夫君） 毎年予算編成の時にやはり財政担当課内でもそういった議論はなされてきたというふうに今回聞いてまいりました。ちょっと私はこの23年度予算編成の時にそう

いった形でおりましたので。

今後はやはりこの桜田沢川の求償の件については、もう少し明確にまたわかるような形にしていくのも一つの方法じゃないかということでございますので、またこの予算計上の仕方につきましては、今後ちょっと財政担当と研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。

○3番（佐藤作行君） 95ページの火葬場使用料ですね。それから、火葬場運営費についてちょっとお尋ねしたいと思います。

これは数字はよくわからないんですが、1体につきいくらかとかというような使用料で払っているのか、あるいはほかのプラントですとか、消防なんかも共同組合みたいな形でやっているわけですが、これについては別に共同組合みたいなものがないように聞いていますが、そこらと、それから、仁科の火葬場が今年改修工事をしたということなんですが、来年度以降、これが負担が増えるのかどうか、そこらの見通しもちょっとお聞きしたいと思います。

○窓口税務課長（山本眞一郎君） 火葬場の関係ですが、いま松崎町が西伊豆町へと委託するような形で運営しております。

それで、毎年の運営費につきましては、分担金ということで西伊豆町の方へと支払いをしております。

そして、あと、火葬があった場合ですが、12歳以上の方については個人から1万円いただきまして、それに町の方で2000円をプラスして西伊豆町には1万2000円を支払っております。これは西伊豆町の方が個人からもらっているのが1万円ですから、それに合せるように実際は1万2000円かかるわけですが、町の方が2000円分をもっているということでやっております。

先ほど改修工事によって来年は増えてくるのかということですが、その年の分はその年の予算の中で精算するような形でやっております。今回その炉の方を修理いたしましたので、何年かは大きい工事はないと思います。以上です。

○議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと1点だけお伺いしますが、44ページの奨学金貸付金収入ということで、これに絡めて17ページの債権で、決算年度末現在高が822万8000円、平成5年度創設とありますけれど、規則の方を見ればいいんですけれども、今現在借りている方が何人いるのか、それから、1カ月あたり確か5000円だったと思ったんですけれど、その辺をちょっと1点教えてくれませんか。

○健康福祉課長（石田正志君） 奨学金の関係は平成23年度末で28件ですね。それから、月額5000円でございます。

○2番（福本栄一郎君） そこで、ちょっとこれは町長にお伺いした方がいいかなと思うんですけども、いまは28件で820万円くらいです。それから月額5000円という形ですけども、実際、短大、四大、専門学校も対象になると思うんですが、この田舎から都会へ出て、月々5000円、目的は有為の人材を養成する、ひいては、将来的にみれば松崎町を高めてくれる。「出身はどこですか」「私は静岡県の西海岸の松崎町だ」と、こういった有為の人材を・・・、過去かなりありましょね。有名人が。その時は当然奨学金はありません。

いまこういった所得格差が松崎町でも歴然としていますね。どうして子どもを仕込めるんですかということですよ。親としてみれば少なくとも高等学校からその上の学校を仕込みたい、本人の希望もあるでしょう。ちなみに下田高校へ行ったとしても大体100万円ですよ。バス代だけで。100万円じゃ収まらないですよ。しかも、よそへ行きました。20歳になると国民年金が1万5000円ちょっとですよ。どうしていま5000円できるでしょうか。形ばかりですよ。だったら、2点お伺いしますが、5000円だったら、いわゆる子育て支援として給付してやるという考え方、もう1点は、もうちょっと引き上げて、少なくとも国民年金相当分くらい、1万5000円あるいは2万円くらいやったらどうでしょうか。その辺の考え方をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 国のもととは人、人のもととは教育だと私はずっと言ってきて、やっぱり何が、この日本がこれだけ成長したというのは、教育がちゃんとしたからだと思うわけです。

それで、なかなか5000円が高いのか安いのかちょっとわからないわけですけども、ちょっと内部で検討してみたいなと思います。

○健康福祉課長（石田正志君） すみません。先ほどの件数は、年度中の償還済の方がいらっしやいますので、23件に訂正させていただきます。

それから、いま月額5000円、それから、年金ということが出ましたが、一応奨学金の中には年金保険料相当額を対象にしております。

○2番（福本栄一郎君） 町長、検討ということで、またその辺はよろしくお願ひしたいですが、やっぱり私の方は、いわゆる所得格差がついてきました。今度は地域間格差が非常についてくるんじゃないか。例えば、静岡県東部のいわゆる不交付団体もありますよね。新幹線の近くで。そうすると、あそこは子育て支援、ものすごく・・・、もちろん財政の裏づけがなければできませんけれども、そういった住民票はもうこれは転居の自由ですから、自然減だけじゃなくて、将来的にみると松崎町をどうするかということを考えるならば、有利な都会へ出て行きましょう。

向こうの方が働き口もあります。子育て支援もいろんな面でいいです。こういうのが所得間格差で向こうだったら、地域間格差で優遇されています。同じ住民税を納めるならば、そういった私が言っているのは、引き留め策としても松崎町にいればこういった子育て支援は充実しています。いろんな面であります。それは裏付けは財政ですけど、その考え方をもう一度お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） なかなか難しい問題ですけども、結構滞納している方もいるというようにも聞いているわけで、これは町の皆さんの税金ですから、福本議員の言うことはよくわかるわけですけども、慎重に対応していきたいなと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 入館施設の問題がいま出ましたが、それに関連して担当にお聞きしますが、この年は3. 11があって非常に落ち込むという年度だったと思うんですね。

そこで、ページでいくと46ページ、47ページ付近、雑入に長八美術館とか、民芸館とか、中瀬邸とか、いろいろあるわけですが、三聖苑も含めて各施設のさかのぼって向こう5カ年くらいの入館者の推移、入館者がどういうふうに推移したかという調書を出していただきたいです。この年度はもちろん当初予算から大変落ち込んだということもこの数字的にはわかるわけですが、人数がどんなふうに変化したかという調書をぜひ出していただきたいと思います。

議長、担当に。

それで、どういうわけでこういうふうに落ち込んだ年度だったかというのも施設ごとにあれば施設ごとでも結構ですけども、全体でもいいですけども、説明をいただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 過去5年のもの、後ほどまたまとめたものは提出をさせていただきたいと思います。

それで、23年度につきましては、やはり震災、3. 11の関係でかなり減りまして、行政報告の中でも24年度については緩やかに回復をしてきているという状況の説明をさせていただきました。ただ、その前々年、22年と以前と比較していくとやはり人数は落ち込んでいるという現状でございます。

先ほど来、高柳議員のご質問等にもありましたけれども、なかなか・・・、全国が観光地化されてきている、あるいは外国の旅行が非常に安かったり、あるいは経済の問題、それらが複合的に重なってそういう状況になっておりますが、だからといって、それだけのせいではないというようなことはわかっておりますので、当然観光キャンペーンですとか、あるいは先ほど言いま

したようなおもてなしの部分での対応ですとか、あるいは町長の言われるように全町まるごとふる里自然体験学校と、体験を通じたそういった誘客を図るとか、そういった活動は展開をしていかなければならないというふうに思っています。

後ほど、また資料の方をまとめて提出します。

○7番（関 唯彦君） ないようですので、何点かお伺いいたします。

まず、資料の方で78ページ、国民健康保険のところで、基盤安定の方が1400万円、22年度と比べて上がっているのは、これは低所得者が多くなったということなんですけれども、その下の国民健康保険特別会計繰出、これが400万円ほど上がっています。これらをちょっと説明していただきたいと思います。下の国民健康保険特別会計が上がっている。

そして、資料の82ページ、これは毎回聞いているんですけれども、健診の率、それと、もう一つは、その上にあります保険衛生総務費のところにいつも精神障害関係、これがかなり松崎は多いはずなんですけれども、その辺の資料が今年は載っていないんですけれども、その辺を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、受診率の方から先にすみませんけれど、健診の受診率は資料の82ページ、これはガン検診が主になりますけれど、22年度に比べて肺がん・胃がん・大腸がんについては上がっております。具体的な数字を申し上げた方がよろしいですか。

（関議員「具体的に全体的でいいです」と呼ぶ）

○健康福祉課長（石田正志君） その3つの受診率は大幅に上がっています。3つとも50パーセント以上いっています。ただ、女性特有のがんについては、相変わらず低くて、30パーセントを切るような20パーセント後半の状況です。

国保の負担金につきましては、安定制度は当然軽減世帯が多くなった関係ですけれど、特別会計の繰出金については、事務費等の関係になろうかと思えます。

こちらが対象になりますのが、財政安定化支援等の関係、それから、事務費等、こちらが多くなったようです。特に財政安定化支援、これは保険者の責任によらないもの、高齢者が多いとか、病床が多いとか、そういった関係で、特に低所得者のところが要因が多くなって増えてきているものだと思います。

それから、精神医療の関係は、ほとんど県の方の助成制度が確かあると思います。それを使って、それから、確か何人かいらっしゃいますけれど、その関係でほとんど入院・通院、3カ月以上の入院ですか、そういった方々を対象にした助成で制度はしておりますが、ここにただ載せてありませんが、対象者は当然いらっしゃいます。漏れているということでご理解願いたいと

思います。対象者の方はいらっしゃいます。

ちょっと数字をいまつかまえておきませんので、後ほどその辺はご報告させていただきます。

- 7番（関 唯彦君） 精神障害の方についても医療費がかかっていると思うんですけども、国保なんかでも順位がかなり上ですので、それが見えてこないんですよ。実際は決算の方の95ページあたりに出てくるんだろうなあと思っているんですけども、去年までは出てきました。今年度に関してはその部分がどこに入っているのか、いろいろなものでいっしょくたになっちゃっているのか、その辺がわからないんですけど、それで聞いてみたんですけど、わかれば教えてください。

そして、資料の78ページです。国民健康保険の繰出が22年と比べて、400万円くらい上がっているんですけども、これは事務費が上がったということだけでいいのでしょうか。

それから、決算の方の21ページです。先ほどからいろんな話を聞いていますと、やはり景気が悪いとか、いろんなのが出ていて、滞納分が増えているわけですけども、その中で滞納整理機構を使って1200万円くらいを集めているよというような話もありましたけれども、滞納分の徴収がかなり悪いようなんですよね。督促に関してもかなり件数自体が22年度と比べると少なくなっているようなんですけれども、23年度の資料の60ページになりますけれども、滞納に関しての徴収が極端に下がっていますよね。個人町民税に関しては、22年度は22.8くらいあったのが、一気に15.9パーセントですとか、法人税の町民税についても滞納に関しては22年度21.9パーセントあったのが、4.16パーセントまで下がっているとか、結構いろんなところが極端に下がっているんですけど、やはり景気の動向などはかなり悪かったんでしょうかね。その辺を教えてください。

- 窓口税務課長（山本眞一郎君） 確かに議員のおっしゃるとおり23年度は前年度と比べて滞納関係の率はだいぶ下がっております。これは人事異動によって係長が替わったことと、職員が1人不祥事があって8月で辞めて、あとは補充もなく1人でやっていた関係もございます。その前の係長はいろいろ研修とかを積みまして、結構差押等をやって滞納の方をだいぶ徴収率を上げていたわけですが、いっぺんにやったことのない人間がいくとなかなか研修等を受けてやっていかないとすぐには取りかかれない関係がございまして、その関係でだいぶ率が下がっている状況でございます。

今年度は徴収の方が2人体制になりまして、係長の方は2年目でだいぶ知識も得てきましたので、そこら辺を強化していきたいと、納税については昔は3人いたわけですが、今現在2人と

ということで、やはりある程度人数がないとやはりいろいろな調査をするにもなかなか難しいんじゃないかと思います。

昨年は3. 1 1があったものですから余計に徴収が悪かった部分があると思います。以上です。

○健康福祉課長（石田正志君） 精神障害者医療の関係ですけれど、これは22年度は確か4款に載せていたかと思います。これは障害者ということで23年度は3款の方に移しました。3款、83ページにあるんですが、精神障害者の医療費助成費、扶助費に82、83ページ、20の扶助費に185万円ほど出しております。

それから、国民健康保険の繰出金の増額ですけれど、事務費はそれほど増えておりません。先ほど言いましたように、財政安定化支援分が中心になってきております。先ほど言いました低所得者の多いこと、そういう補正率が高くなったということで、その分が前年に比べて増えてきていると思います。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前 9時59分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

歳入から歳出の116ページ、農林水産業費につきましては、総括質疑もありますので、質疑をこの辺にとどめまして、次に移りたいと思います。

これより歳出の116ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） 122ページ、6款1項4目13節の委託料のところなんですが、これは、ふれあい交流推進費、その中のグリーンツーリズム推進事業委託ということですが、これの分析の説明の中では、「グリーンツーリズムの推進事業の活動事業費の支出が見込みより少なかった」ということなんですが、グリーンツーリズムというのは、町長が言っている方針の中でも結構大きなウエイトを占めているのではないかと思います。これの実行についてさらに、支出が少なかったというのはどういう状況だったのかという、まず1点は、グリーンツーリズム事業としてやるべき、例えば、体験学習であるとか、そういったものは本来やるべきより少なかったのか、多かったのか、あるいはなぜそれが減ってしまったのか。むしろグリーンツーリズムを

もし根幹とするのであれば、増えていってもいいくらいのことをしないと町の活性化に繋がっていかないのではないかというふうに思うわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） グリーンツーリズム推進事業の関係の委託料ということで、こちらにつきましては、財団法人松崎町振興公社の方へ委託をしまして、グリーンツーリズムを進めているものでございます。窓口を振興公社ということで、機動力を持たせていきたいというようなことがありまして、そういった形をさせていただいたわけですが、なかなか職員が途中で替わってしまったりとかというようなこともあったりしたわけですが、グリーンツーリズムの事業としては、子ども農山漁村交流プロジェクトの関係で、お金をいただきまして、誘致用のプログラムを作ったり、あるいはジオガイドの研修会を実施したり、あるいは県の補助をいただいてモニターツアーということで、岩地の民宿を活用して体験メニューを実施しているところが現状であります。

高柳議員がおっしゃられるように、町の主要な施策ということでありますので、なかなか十分に動いていませんけれども、体験指導者を増やしたり、危機管理の研修会をしたりとか、そういうことを積極的に進めるということで24年度においてはやっておりますので、ご理解をいただきたいなど、合せて田舎暮らし応援ツアーも協力をしたりとか、そういったことで充分目に見えている部分というのがなくて申し訳ないんですけれども、事業とすれば展開をしているところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 機動力を強めるために振興公社に移したわけですが、前回稲葉議員にも怒られましたけれども、なかなか自分の思うように動いていないところがございます、非常に残念なところがあるわけですが、私はグリーンツーリズム、グリーンツーリズムとずっと言ってきたわけですから、私の政策の中核だと思っていますので、もうちょっとはつばをかけてやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○9番（稲葉昭宏君） 一つお伺いいたします。

121ページです。雲見の公衆トイレの関係で13節です。雲見の公衆トイレは6月の時に議員の視察でこの現場には行ったんですけれど、ここで監理業務委託が99万7500円ついているんですがね。これは新築ではないわけですから、設計料はいらないわけで、監理業務というような形で出てきた数字なんだろうけれども、これは実態としては、必要ないんじゃないですか。そのくらいの監理委託をわざわざする必要のない事項じゃないですか。そのくらいのことは役場の中でできるような、そのくらいの技術力みたいなものは持っているんじゃないだろうか、どうなんだろう。

○企画観光課長（山本 公君） 雲見の公衆トイレの関係につきましては、議員会の視察研修ということでご覧いただきまして、1500万円くらいで新築のトイレということで造らせていただきました。

（稲葉議員「新築ではないだろう」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） 新築です。古いものを壊して、その場所に建替え、新しく建替えです。前の円形のようなトイレだったものを壊して、建替えたということになります。

それで、半分県の補助をいただいているわけですがけれども、設計につきましてもやはり入札をしまして外の業者をお願いをしまして、監理につきましても県の補助金というようなこともありますし、一般質問等でいろいろ技術職というようなこともありますけれども、なかなか対応ができない部分もあるものですから、監理についても入札をさせていただいて、実施をさせていただいたところがございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○2番（福本栄一郎君） 119ページです。観光施設整備費の関連でちょっとお伺いしますけれども、いわゆる国道・県道を走りますと、松崎まであと何キロですよという大きなアルミ板ですか、支柱がありますけれども、よく見ますと裏側にはないですよ。来る人は歓迎だから松崎まで何キロということを示すのはいいでしょうけれども、帰りに松崎町から出て行く裏側は、どこの市町でもそうでしょうけれども、裏側は何もないですよ。構造的、風圧は一枚の板だから同じだと思うんです、裏表やっても、重量と言ったってそんなに、あれはアルミ板だと思うんですけれども、その辺の、国道・県道は管理が違うでしょうけれども、その辺はいかなものでしょうか。例えば、「またのお越しをお願いします」とかというような関係で、これは道路管理者が国道・県道は静岡県知事でしょうけれども、その辺の働きかけというのはいかなものでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 娑婆羅峠の所、あるいは雲見の所に行燈型というんですかね。松崎町の看板もあるわけですがけれども、この予算の中に載っている案内看板整備の中で娑婆羅の案内看板を整備させていただきました。

当初、裏面が見えない所に看板を設置する予定だったんですけれども、場所の関係でできなくなりまして、いま福本議員の言われる裏面がちょっと使っていないのではないかというようなご指摘をいただいたのではないかと思うんですけれども、裏面の関係で有効利用が図られるように現在手配中になっています。「またお越しく下さい」みたいな形の表示をすることで準備をしております。以上です。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 防災の関係でお聞きします。

ページは139ページ付近ですが、ページのどこというのではなくて、一般質問の延長のような問題ですけれども、避難タワーについて町長は「自主防から要望が出てきていないので」という答えをしているわけですが、その後終わってから総務課長が若干発言の訂正をしたいということでちょっと事務局にも持ってきたようですが、やっぱり避難タワーは、そういうもちろん自主防から出てくることも大いに結構なことだけど、問題はやっぱり町がいわゆるリーダーシップを発揮して、「ここら辺にこういうものを造ったらどうだ」という指導性を発揮していくということが非常に推進の中心になると思うんですよ。そういう面で、一般質問の時の議論はちょっといただけないということで、訂正なりをして、考え方ももちろんそういうふうに改めていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

それから、130ページ、防災に関連したところに港湾管理費のところがあるわけですが、131ですか、この港湾管理費というのは、海岸環境整備事業679万円というのがありますが、これは何をやった負担金になるのでしょうか。海岸にある階段のブロックがはがれるということが起こっているわけですね。何回も何回も。ちょっと台風が来るとはがれるということですが、近隣の人たちからも「だめだよ。こんなやり方では」「まただめになるさ」という話が出ているわけですが、そこらの関連の負担金ではないかと思えますけれど、説明をいただきたいと思えます。

なお、関連して、新港湾に貨物バースを造ったわけですが、貨物バースが完成したのはこの年度だろうか、いつだろうか。その貨物バースから碎石を積み出したそういう経過を見たことが私はないわけですが、碎石の積み出しの客船バースからは積んでいるのは何回かは見ましたけれど、貨物バースからは見ていないわけですが、無用の長物を造ったというふうに言えるような実態じゃないかというふうに思いますが、そこらの説明をしていただきたいと思えます。

○町長（齋藤文彦君） 最初に避難タワーのことについてお答えします。あとは課長の方から答えてもらいますけれども、私が聞いたことがないというのは、私が直接自主防から聞いたことがないということでございます。いろいろ総務課の方に来ているそうです。

私もいろいろ自分も「ここがいいだろうな」というような場所がありますので、自主防の方といろいろ話し合っ、て、「町はこういうことを考えているけれど、自主防の方はどう考えているのか」というようなことをいろいろこれから煮詰めていきたいと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 前回の発言に対しましては、大変申し訳ございませんでした。あく

までも自主防の皆さま共ども協議していくというふうな形の中の発言でございましたので、そういった中で、町としましては、避難タワー等々の位置、それから、いまそういった避難ビルから離れている人・地域、そういったところの皆さまとやはり十分なコンセンサスを得ながら、対応していくことが必要だと思っておりますので、こちらからも浸水深、避難塔までの距離とか、そういった細かなデータを出しながら、地域の方々と協議をして建設に向けて協議をしていきたいというふうに考えております。

○産業建設課長（菊池三郎君） 議員の言われる松崎海岸のタイルにつきましては、大変最近波の状況が以前からするとすぐ近くまで来ているというような状況、浜がなくなって、そういうことがあって直接ぶつかっておりますので、タイルがすぐにはがれる状況にあるわけですが、静岡県の方ではいろいろできるだけはがれないような対策を講じて、毎回修理をしているところでございますけれども、この131ページの港湾海岸環境整備事業の負担金につきましては、松崎新港のトイレを新たに建設したわけですが、その負担金として679万円とされているということでございます。

もう1点、碎石の積み出しの関係ですけれども、いろいろ新港湾の利用において県と協議したり、県の方でもいろいろ考えているわけですけれども、観光的にお客さんがだいぶ入ってきているというようなことがございまして、あそこを利用しているというようなことがございまして、今のところ碎石の県の方に申出がございまして、許可についてはフェリーが着く方の岸壁を利用して積み出しをしてくださいという指導をしているという状況で、こちら側につきましては、家族が来たりして釣りをやったり、そういう状況を確保した方がいいという判断のもとに県の方では行っていると思っております。

○10番（鈴木源一郎君） 避難タワーですがね。避難タワーは答えているわけですが、やっぱり何と言っても町が主導的にやっていくということで、もちろんそれは自主防などとのコンセンサスは図る必要はありますけれど、なかなか場所をどこにするかという問題は用地の難しさ等も一緒に合わさってなかなか難しい問題ではあっても、何といたってもやっぱり主導性を発揮しなければ前に進まないということが中心にあるだろうと思っておりますから、そのところは、そういうふうに据えて頑張っていくべきだと思いますけれども、もう一回答えてください。

それから、いわゆる貨物バースが貨物バースとして使われていないわけですが、なんか今の客船バースで、タラップで碎石をトラックが積み込む方式は専門の人に言わせると非常に危険だという話があるわけですが、船がひっくり返るといふか、丁寧に私はわからないけれども、それにしても、そういう問題もはらむし、当然客船バースが客船が来た時に使えないから貨

物バースを造るんだよとって造ったわけですよ。

だから、貨物バースが使えていいはずじゃないかなと思うけれども、使っていないというのはなんかあれですかね。課長が、さっき説明をしたんだと思いますけれども、納得がいかない感じがしますので、もう一遍教えてください。大きい声で教えてください。

○町長（齋藤文彦君） 避難タワーのことは、本当にやっぱり自主防の皆さんとどこが一番そこに必要な場所があると思いますので、そこをやっぱり煮詰めて、最後には町が判断してやっていきたいと思っています。

そのバースのことは、私は船長ではないですから、よくわからないわけですがけれども・・・。

○産業建設課長（菊池三郎君） あくまでもこれは静岡県が管理している新港湾でございますので、その申請があった時に許認可については県の方が行っているということでございます。

ただ、考えられるのは、先ほど言ったように大変多くのお客さんが憩いの場所として利用しているというような状況に判断をして、県の方で、ダンプが入ってくると左側に曲がるわけですよ。貨物バースの方になりますと、その辺に大変危険がやはり伴っているのではないかなというようなことも考えているのではないかな。まっすぐ行って客船バースから積み込むのいいのかなというようなところも県の方は検討して許可を与えていると思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでありますので、総括の質疑といたします。最初から最後まで全体的な質疑を続けます。

○9番（稲葉昭宏君） 総括ということですから、町長にお伺いします。

この23年度決算については、23年度の予算がちょうど町長が3回目の予算編成を町長がやりました。その結果なんですよけれどもね。68ページ、花いっぱい運動の件なんですけど、これはずっと依田町政から継続してずっとやっているわけですね。そして、土手のところ花を植えて大体700万円くらい使っているわけですが、いよいよ25年度の町長の最後の予算編成がくるわけですがね、今までの過去のそういうことを検証して、そろそろやめた方が良くはないかとぼくは思うんですけどね。そして、違う形でそのお金を町長がグリーンツーリズムだったらグリーンツーリズムへと、それが一番の自分の公約とかね、あれであれば、そちらにでもお金を有効に使った方が良くはないかなという気持ちがいたします。その検討。

そして、あと、143ページの15節の松小のグラウンドの件なんですけれども、これは芝生をやっ

たおかげで浸透率がだいぶ悪くなったんじゃないかなという感じがするわけですよ。というのは、私はちょうど店の前のゲリラ豪雨の影響もありますけれども、増水の時間帯が、急激に増水をする。以前よりも倍位の早さで増水するようになった。

そこらも影響があるのかなということがあるものですから、やってからのそういう検証をしたかどうかということをお伺いしたい。その2点お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 最初の花いっぱい運動の件ですけれども、私が外に出て松崎町のパンフレットとかを見る時に、必ず棚田と花畑というようなことで、長年やってきたのが定着しているなというのを感じるわけです。

これを松崎がこれだけやっているわけですから、もうちょっと観光協会、商工会がこれをうまく利用して、もうちょっと誘客に繋げてくれないかなというようなことを私は切に願っているわけです。私は、これはもう松崎の顔だと思っていますので、ぜひ続けていきたいなと思っています。

いろいろああいふ花畑があることによって、あれを使って、演奏会をやったり、観光協会が今年から少しずつ始めたわけですけれども、観光協会というより、本当に町の皆さんがあれを使ってうまく楽しめないかなというようなことを感じています。

ぼくもトップセールスなんかで必ず各静岡県のテレビ局を回りますけれども、その時に「松崎のあれはいいな」というようなことをよく言われますので、稲葉議員にはそういうことを言われますけれども、私はこれは継続していくつもりで、これをもうちょっとうまく利用方法を考えればもうちょっと迫力があるのかな、効果があるのかなと思っているところでございます。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 松崎小学校の芝生の関係ですけれども、水はけの検証というのは、数量を測ってとかということはありません。ただ、芝生を植えた後の校庭の状況というのは、学校の先生方に確認しますと水はけは良くなったと、水たまりが発生する率が大きく減ったというようなことがあります。

あれをやる時には、周りに、多孔管の敷設替えもしておりますので、グラウンドの表面上の表流水の水はけ自体は逆に浸透性が高まっていますので、そこはそれほど表流水が流れるということとはなくなってきていると思います。

それよりも、逆に言うと、全国各地でやっぱり今までにないような豪雨というような表現が使われていますけれども、降りかたの方がやっぱり問題なのかなというような思いがしております。

○9番（稲葉昭宏君） いま町長はこの予定ですと、また来年度もそういった形で花いっぱい

やろうという方針のようですけれどもね、何十年やっていてその旧態依然としてあそこの雰囲気は何と言うんですか、盛りあがってきて確かに町に経済効果をもたらしているなんていう、そういう現象は見えないですよ。

だから、それは例えば、町長が言うように、商工会あるいは観光協会がもう少し知恵を出して、補助団体がやらないせいだという答弁ですけど、これはもう毎年毎年同じことをやって何も変化がないということであれば、むしろやめて、そのやめたデメリットをもう一度検証する方が必要かなという感じもしますよ。

その点、企画あたりはどういうふうに考えているんだろうね。課長、どうですか。花いっぱいのあるあそこの運動について・・・、運動じゃないな。イベントなんかについて。

○企画観光課長（山本 公君） 花いっぱい運動につきましては、53年「花とロマンのふる里づくり」の一環として始めているわけでございます。花を通じて地域のコミュニティですとか、あるいは環境整備アメニティですとか、そういったものを図っていこうというようなことで進めてきて、道路ですとか河川ですとかに植栽をしたり、あるいは地域に花壇を作ったりとかというようなことで進めてきた経過がございます。

花畑については、平成12年から花いっぱい運動の目玉にしようというようなことで始めたわけでございます、これまで続けてきているわけですけども、町長の言われていますように、年数を経過してやっと松崎町の花畑ということの中での外への認識はされてきているというふうに思っております。

エージェント、旅行者につきましてもそういった認識のもとの中で、ツアーを組んだりとか、進めてきているわけですが、一般質問の中でも町長がお答えしましたが、1月の水仙あるいは2月の河津、あるいは南伊豆の菜の花と桜というような形の中で、伊豆全体が花を通じたPRと言うんですかね。誘客を図るというものの中的一个になっているのではないかと思いますので、積極的に進めてまいりたいと考えております。

今年度観光協会が売店を設けて、売上が200万円近くあったというようなこともありますので、これまで活用が充分されていない部分というのがあったものですから、そういう部分をより積極的に活用していただいて、あることによって非常に効果があるんだということを外に向けても言っていただければというように考えております。

町の方も観光協会と連携をしてPRをしてまいりたいと考えております。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○5番（高柳孝博君） 131ページのところですが、7款5項1目の13節、委託料のところ、わ

が家の専門家診断事業業務委託というのがあるわけですが、実はこれが思ったほどされていないと、いろんな個人の経済的な事情とかそういったものもあるかと思いますが、避難タワーとかいろいろいま防災が騒がれている中で、これは意外と少ないのかなというように思うんですが、このあたりが一つは広報なのか、あるいは防災に対する個人の認識なのか、あるいはこの診断そのものに経費がかかってとても無理だよ、あるいは耐震をするにしても耐震にするのにお金がかかるから、そんなことはできないよとか、いろいろ理由はあると思うんですが、このあたりの件数の推移みたいなものと、それから、町の中で本当は診断をして、耐震をしなければならないというのは、そんな数字というのは把握されているのかどうか。

これがある程度一通り行きわたったということなのか、それとも、対象はたくさんあるんだけれど、様々な理由でできないということになっているのか、いかがでしょうか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 高柳議員のおっしゃる・・・、いま非常に南海トラフ関係ですね。この辺は強く取り組まなければならないところだろうと考えておりますけれども、ここに166万5000円につきましては、37件の耐震診断を行っております。個人の方は、これは負担はないわけですが、37件行っております。

松崎町内の昭和56以前の建物が1300件近くあるということ把握しているわけですが、その耐震診断で今まで277件、平成13年以降取り組んでおります。

いろいろ町の方も広報に努めて、できるだけ無料の耐震診断ですので、取り組みをお願いしたいということで行っているわけですが、なかなかその申込みが少ないという状況だろうと思います。

この耐震診断を行った後に、いわゆる耐震が少ないとなれば住宅改修に進んでいくわけですが、なかなかその段階になりますとある程度費用がかかってくるというような状況もございまして、なかなかそれも進まないというようなことで、現在までに住宅の耐震補強をしたのが、平成13年以降、7件でございます。耐震診断を277件行った内の7件ですから、これもなかなか進んでいかないということでございますが、こういう東海地震等も想定される中で、取り組んでいかなければならないものだろうと思います。

○1番（藤井 要君） 3点ほどなんですけれども、先ほど稲葉議員から言われましたお花畑の関係、私ですね。いまここに教育長なんかもいらっしゃいますけれども、中川コミュニティなんかであそこの草刈りなんかをやったりするんですよね。今年もやりましたけれども、花畑の関係、これはちょっと私の要望で技術的にもできるか、また、お金の関係も出てきますけれども、菜の花をやったけれども、今年もうまくできなかったわけですね。そういうことでまた広く

やるんだったら、菜の花やったりとか、これは仮橋なんかがもし安くできるものだったら、道路の関係とかいろいろありますけれども、そういうのも考えて誘客に結び付ける方法も必要じゃないかなと、それは技術的なことは後でまた考えてもらえばいいと思います。そういうことをちょっと継続するんだったら、やっぱり同じことばかりじゃなくて、いろいろアイディを出してやってもらえればと思います。

それから、今日話を聞いていて、実績の関係、人がいなくなったとか、異動したからとか、そういうような言い訳はこの次からはない方がいいんじゃないかなと私は思いました。

そして、もう1点、これは15ページになりますか、登記の関係で修正がありましたよね。なんか二重計上をして、資産ですか、土地・建物等がダブルで登記しちゃったとか、記載しちゃったということを言っておりましたけれども、これはなぜこういうことが起こったのかということと、これから起こさないためにどういう対策をとるということをちょっと1点お聞きしたいですけれども。中瀬のところの修正がありますよね。

○町長（齋藤文彦君） やっぱり年間6万人近くのお客さんが来るわけですから、これを継続して、私はやっていきたいと思うわけです。

それで、先ほど藤井議員から言われたように毎年同じことをやってもしょうがないので、いろいろなことを加味してやっていきたいなと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 財産管理の関係でございますけれども、これにつきましては、昨年度財産管理台帳の修正と言いましょか、確認を行いましたところ、こういった結果、重複になっているという状況が判明したものですから、今回修正をさせていただきます。

これについては、総合的な財産の管理の観点から実際の土地等々の確認を業者に委託しまして行ったところ判明したということでございます。

今後、この台帳を基にそういったことの、今後二重の掲載がないような形に努めていく所存でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○7番（関 唯彦君） ページ数がどこというんじゃないんですけれども、健康増進についてちょっとお伺いいたします。

23年度から健康増進が始まって、これは23年度の決算なんですけれども、1年間やってどのような成果ですね、反省点ですとか、そういうものをお伺いしたいと思います。以上です。

○健康福祉課長（石田正志君） 大変難しい質問です。23年度健康増進事業を進めてまいりました。いろいろとやっていますけれども、法令等で決められた事業あるいは任意の事業もありま

すけれども、何回も私どもは言うておりますけれども、健康福祉課につきましては、重要なことは予防だということで、そういった予防重視ということでいろいろな事業を進めてきているつもりでございます。ただ、健診の受診率等も見ていただければ、昨年度は若干前年に比べて上がっていますが、全体的にはやはり低いということでございます。

そして、いろいろ特定健診、がん検診等、それから乳幼児等の健診等も進めているわけですが、なかなか乳幼児の方はよろしいんですけど、成人のそういった健康に対する意識と言うんですか、生活等の関係もありますけれど、なかなか難しく、伸びてこない。

いろいろと呼びかけ、それから、受診勧奨等を保健師等も頑張ってくれておりますが、やはり実態は伸びていないということでございますので、受診件数や受けやすい土日を入れたり、あるいはがん検診と特定健診を一緒にしたりとか、いろいろ工夫はしております。これにつきましては、当町に限らず圏域、静岡県下どの市町も同じ悩みを持っているわけですが、そういった意味では思ったような成果が上げきれていないというのが正直なところの感想でございますので、これをまた担当、健康福祉課全体でどのようにしていけばいいかということをもまた来年度の予算にいかん反映させていくかということも内部で検討して、少しでも町民の健康増進のために施策を考えていきたいということが今の正直な気持ちでございます。

○7番（関 唯彦君） かなり健康増進について一般質問もさせてもらったわけですが、毎年検証して、それから、次の年に反映していかないと5年後ということになるとなかなか難しいかなということがあります。

その中でいろいろ今回23年度では受診率が上がった。がん検診でも受診率が上がったものもありますし、かなり頑張っているなというのは感じておりますけれども、特に松崎で多いのは、精神関係のあれが多いということで、健康増進の中でもライフサイクル前期というので、心の健康というので目標を作っていますよね。これは国保の方で聞いた方がいいのか、ちょっと迷っているんですけど、一応全体ですので一般会計の方で質問をさせていただきますけれども、例えば、23年度前では睡眠関係ですよね。充分睡眠が取れているかというので、76.9パーセント、女性では71.8パーセントというのが出ています。5年後で80パーセントまでもっていくということなんですけれども、その辺がどうなのか、または、たばこに関してもこれは吸わなくなると税収も落ちるわけですが、その辺もどうなっていくのか、もしわかればその辺も教えていただければと思います。この1年間の成果と言うんでしょうかね。

○健康福祉課長（石田正志君） その精神の関係についてはちょっと数字等は正直つかまえておりませんが、前段階といいますか、うつ状態とかなんとか、うちの方では精神状態を量るインタ

ーネットとか、パソコンでやっているFBIというものがありますけれども、あれのアクセス件数がやはり毎年高くなっております。

これは、今はうつ状態ではなくて、子育てのお母さんとか、そういった方々もそれで今の精神状態を量るメニューにもしてございまして、アクセスは増えておりますので、そういった精神的な悩みを持っている方はだいぶ多くなっているということで、それが原因としたいろいろな事例が正直言って出てきておりますので、その対応を考えていかなければならないということでございます。

あと、目標値に対しての数値はいま数値はございませんので、申し訳ございません。

それから、たばこの関係ですけれども、肺がんの関係ですけれども、これは検診の結果になるわけですが、22年度が肺がん検診等をやった方の要精密が28人ほどいらっしゃいました。23年度が18人ということですので、若干減ってきているのかなということでございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。

○9番（稲葉昭宏君） ちょっとね、これは2つほど聞きます。

73ページなんですけれども、この業務委託、これは一例ですけれども、業務委託が大変多いわけですね。この前一般質問で福本議員が随契ということがばかに当町は多いじゃないかと、特別会計にしても随契、随契という形で大変随契が多いわけで、なんでこの随契という形を取るのか、なんで入札をしないで随契をとるのかという根拠ですね。

そして、それに絡むいろいろな関係で地元の業者ができることをあえて町外の業者にやらせるような形のものでできているんじゃないかなという気がするものですから、その点の意識、発注する方の行政側の意識としてはどういうものなんだろうな、この2点をお伺いします。

○総務課長（金刺英夫君） 業務委託につきましては、かなり前回福本議員に言われた時も件数的なものが多いというご指摘を受けております。

実際に、業務委託をするに際しても業者の指定等々の関係で、指名委員会へかけまして一応事業を進めております。そういった中で、できるだけ町内を優先というのは委員会の中では決まりごとと言いましょうか、暗黙の了解のもとに町内業者を優先するような形で行っております。

それが、どうしてもやむを得ない、あるいは対象業者が少ないとか、そういった場合につきましては、やむなく町外業者の指定もしております。ただ、規模によりましては、これは当然大手でなければできないというような判断もございまして、その辺につきましては、町内業者、町外業者等々を含めた中でやっております。

そういった中で、随契につきましては、極力やはりいろいろここ数年来のご指摘でもございますので、そういった方向は極力避けるような形にはしておりますけれども、やむを得ない特殊的な技術的なもの、そういったものがあつた場合には、そういった随契等々でやらせていただいているような状況でございます。

今後につきましても、できるだけそういった地元業者を優先的に考えていくという基本だけは忘れないような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○9番（稲葉昭宏君）　いま課長が言った特殊だとかなんだとかと、結局特殊ということは、当局の方では知識とかなんだとかということで対応ができないということですか。

そうすると、例えば、随契の価格を決める時に、こちら側として何をたたき台にして、随契の時に価格の交渉をするのか。

もう一つは、そういう形でやっていくと、業者の言いなりのまま業者の言い値で契約をするという形になろうかと思うけれども、おれはそのチェックがちょっとおかしいなと思うんですよ。というのは、町長、この前治水対策委員会でアンケートをなくしてしまったと日本工営というのが来て、委員会の中でいろいろやったんだけど、あの態度の大きいこと、おれはちょっと一人でもむかつ腹が立ってしょうがなかったんだけどね、委員会の衆はそんな雰囲気じゃなかったからなんだけれども、ああいうこと、ああいう態度を見ていると一体全体・・・、まるでなめられている。こちらがなめられているような、そういった雰囲気がありますよ。これはいろいろ任意で見方が違うからね。

私は、これはもう価格で470万円提示をしていて、委員会は解散をしたからあれでそのまま「470万円どうぞ」で終わりなんでしょうけれども、こういう随契の弊害というのがそこらにも・・・、こちら側がある程度の知識を持っていないとできないんじゃないか。

そして、延々と続いて昔から随契、随契で特権でやってきた業種もあるんじゃないですか。本当にこういうところはメスを入れるべきだと私は思いますよ。ただ、今の質問について、総務課長。

○総務課長（金刺英夫君）　議員がおっしゃる面も確かにございます。そういった中で、随契にしましても単独見積というふうなものではなくて、複数社からの見積の中での随契というものもございますので、対1社という中での随契というものもございますし、また、複数見積の中の見積随契というものもございます。

そういった中で、職員の知識がない、発注側の知識がないからとかという形になるわけでもございますけれども、その辺につきましては、やはり事前にと言いましよ参考見積というもの

は、よそ様のものを比較しながらというふうな形で対応はさせていただいているかと思います。

○9番（稲葉昭宏君） これからはね、町長、人件費を見ると、人件費が財源の町税と大体匹敵する額ですよ。自主財源がこれだけ増えているというのは財調を入れたから増えているわけで、ところが、実際はもう町税も下がっていますしね、そうすると、こういう形でいくと、この人件費の比率ということが重くのしかかってきて、やはり町税の財政の中で深刻な問題になると思うんですよ。

じゃあ、そこをどういう形で切っていけばいいか、これは民間はみんなそうですけれども、やっぱりできることは自分のところでやると、できることは自分のところでやる。

とにかく、外へ発注をして委託をしたりということをしてできるだけ少なくして、結構こういった委託事業の中でも自分のところでできる、ある程度できることはやっ払いこうという方向づけをしていけば、職員も勉強する、こういう情報化の時代ですから、コンピュータだとかああいうものが関連しています。情報が。

ある程度の知識は、結局自分で勉強していけば、職員がどんどんどんどんレベルが上がってくると思うんですよ。

だから、そういう風潮をやっ払いどんどん自分でできることは自分のところでやりましょうという、そういうものをやっ払いいかないと、職員をレベルアップさせるためにも、職員を育てるためにもそういう方向へといくべきじゃないかと思いますがけれども、町長、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） いい提言をいただいたと思っています。いろいろ随契も福本議員にも稲葉議員にも言われているわけですがけれども、やっぱりそのようなことはいい提言だと思っていますので、そういうことをやっ払いいきたいと、内部で話し合っ払いしていきたいと思っています。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前11時00分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

○10番（鈴木源一郎君） 総務課長でしょうか、お聞きしますが、資料の35ページ付近に、これ

は一つの例ですけれども、発注した工事の一覧で財源の説明でたくさん出ているわけですが、私がいまここでお聞きするのは、いわゆる入札の場合の最低制限価格がどういうふうに設けているんだと、最低制限価格を設けたのが、業者にも不徹底でいつの間にかその最低制限価格があるために適正材料で、適正マージンも計算した上で入れた札が失格だといって、何だと思ったら、安すぎるからだめなんだと、いろいろ材料や何かも適正なはずだということで、何でそういうことになるんだと、その情報をきちっと公正にとって、制限価格も決めるということが必要だと思いますけれど、それができていない、改善されていないんじゃないかということで、説明をいただきたいと思います。

それから、入館者の推移の資料を出していただいたわけですが、問題は、この年は3. 1 1の災害の大震災のあった年ですから、落ち込むことは、これはわかりきったことだと言えばそういうことのわけですが、この対策をどういうふうにとったのか、細かいことはいりませんが、大ざっぱに言って、対策をどういうふうにとったのか、その対策が効き目が結局はなかったんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、住宅リフォームのことで、5番議員もリフォームのことを聞いておりましたが、住宅リフォームの希望者が予算枠ほどないと、はじめは予算をオーバーして追加したのが余ったのか、忘れましたが、どういうわけでそういう結果になるのか、制度上問題があれば問題を改善するというようなことが必要のわけだけど、それがなされるような情報が出ていないわけですけれども、そこはどうなんだという、なぜそういうふうになったんだということをお聞きしたいと思います。

このリフォームは当然地元活性化にも非常に役に立つという点ではどこの町でもいろいろ経験が発表されているわけですから、そこを説明いただきたいと思います。以上、3つ。

○総務課長（金刺英夫君） 入札執行に伴いまして、最低制限価格の通知の関係でございますが、これは各課とも入札、見積りに関しましてもそれぞれ執行通知というものをそれぞれ最初の指名された業者さんのところへと送るわけですけれども、その際に、執行通知の中に最低制限価格、「あり」・「なし」という表示がございます。そこに「あり」があれば当然のことながら、最低制限価格を設けてあるという形でその事業は執行されていきます。

ですから、そのところの確認さえしていただければ問題はないかと思いますが、通常の形ですと、そういった形でありますので、執行通知によつての判断をしていただければ問題はないという書式になっているはずでございます。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、2点、入館者の関係の対策とその効果はどうかとい

うようなことがまず1点、それから、リフォームの関係の2点でご質問をいただいておりますので、順次回答させていただきますが、実際につきましては、先ほど資料ということでお配りをさせていただきます。なかなか下がっているという状況を見ていただけたと思いますけれども、外的な要因というのは当然ご説明をさせていただいたとおりですけれども、その中で、じゃあ、どういう対策をしていくのかということで、当然PRと言うんですか、エージェントを回ったり、誘致を図ったりという事業は当然やっていますし、キャンペーン活動も観光協会と連携してやっているというようなこともございます。

美術館においては、特別展の開催ですとか、あるいは体験メニューの実施ですとか、重文におきましてもやはり体験メニューを加えたりとか、そういった形でのPR、中瀬邸においてもやはり特別展みたいなものを開催したりとかということでやっておりますし、民芸館、三聖苑につきましては、三聖苑につきましてはメニューの開発ですとか、あるいは民芸館ですとイベントへ出て行って、その商品を販売するですとか、そういった活動も続けております。なかなかすぐやっすぐ効果が出るというようなことではないというのが非常に辛いところではありますけれども、ただ、地道に活動を続けていきませんかという誘客を図れていかないと考えております。

なお、トップセールス、町長、観光協会と行っていただきましたけれども、テレビで放映をしていただいた翌日には問い合わせもあつたりとか、実際にその体験の参加者も増えたりとかということがありますので、そういう意味ではトップセールスでマスコミを使ってPRするのは即効性があるのかなという気はしますけれども、地道に活動を続けていかないとやはり増えていかないというような感じではおりますので、今後もそのような形で進めてまいりたいと思います。

住宅リフォームの関係ですが、69ページですかね。地域経済振興事業ということで、平成23年度から住宅リフォームの関係の事業を展開させていただいております。これは地元の建築関係の皆さんの活用というようなことで、登録をしていただいて、その方を頼んでいただいたものについて補助が出るということで、100万円未満のものと20パーセント、それ以上のものと20万円を限度というようなことで、やっておりますが、23年度においては36件の実績がございました。事業費でいきますと5200万円ほどの事業をやられている。当然100万円以上のものもあるわけですので、5200万円ほどの事業があったということで、それだけのものが行われております。

12月補正で150万円増額をさせていただきましたけれども、これは12月前までの実績を踏まえ

て、このくらい増えるんじゃないかということで設定をさせていただいたわけですが、なかなかそこまでは最終的にはいかなかったということでございまして、PRの関係ももう少し積極的に今後もしていかなければならないなというふうには思っております。

期間が一応3月10までに完了したものであることになっているものですから、そこら辺の関係、工期との関係もありまして、そういう形で翌年度に回そうかというような方もあったのではないかなというふうに思います。

なお、今年度600万円のやはり同じ金額を付けてございますので、いま積極的にPRをして、それに活用しているというような状況でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 総務課長、最低制限価格「あり」・「なし」のことがどこかに表示してあって、当然参加者はそれを見て「これは最低制限価格があるな」、「ないな」ということになっていっているんじゃないかとは思いますが。

しかし、非常に不徹底ではないかと、そういうような声が出て来るといのは不徹底になっているんじゃないか、説明不十分になっているんじゃないか、あるいは説明されていないんじゃないかということがあって、それが改善されないままきいているんじゃないかという感じがするわけですが、そこはどうなんですか。

それから、企画にお聞きしますけれど、いろいろなもちろん対策を立てる、なかなか即効性のある対策が立てられない、また、押し寄せる不況の波は大変大きいというようなことがありますから、当然減少傾向といのはなかなか歯止めがかからないだろうということも予想されるわけですが、それにしても結局過ぎてみれば非常に大幅な低落傾向ということになってしまったということは、結局は、あげくの果ては、結局効果ある手がなかなか打ちきれなかったというふうに言えるのではないかと思います、そこはどうなんですか。

あと、リフォームの関係ですが、年度区分の設定の仕方が堅苦しいのか、あるいは・・・、とにかく改善を必要とするような箇所がこの年度やってみてあるんじゃないですか。

意外に各地で好評で利用件数も多くて、そのことがまた地元景気を刺激するという結果になったと報告が数多くあるわけですから、そういう点では、充足率というか、予算化したものに達しなかったという結果なんかもどういうふうにみているのか、そこらも説明をして、お答えいただきたいと思えます。

○総務課長（金刺英夫君） その通知が不徹底ではないかというふうなことなんですけれども、入札参加指名願いを出される方々はみな県の経営審査を受けて、産業建設課が窓口になりますけれども、そちらの方へとその年度、年度ごとの指名参加をしているはずでございます。

そういった中で、当然そういった入札執行通知の何たるかというものを当然熟知した中で応札しているという形でとらえておりますので、やはりその中には当然入札心得を熟読してくださいとか何とかという形も書いてありますので、やっぱり入札するにあたっては、その辺のものをちゃんと読んでいただくのが筋かなというふうな形でとらえております。

- 企画観光課長（山本 公君） 入館の実績が結局は低かったという結果にはなってしまったことで、先ほどお話しましたように様々な対策は取らせていただいたわけですが、それをやらなければいいかという話ではないわけですし、そういったことをやはり引き続き続けていく、誘客キャンペーンあるいは事業、メニュー、そういうものを増やして誘客を図っていく、ただ、松崎だけで単独でできない場面もあるわけですので、それは伊豆半島一体となって、そういった取り組みもしていかなければ、やはり伊豆への誘客が図られない、静岡県への誘客が図られないと思っていますので、すぐ効果が出て、去年より増えていけば非常に効果があったなどというふうに言われるわけですが、なかなかそういうものでもない部分もありますので、その点をご理解いただきまして、引き続き積極的に活動を進めていくところでございます。

それから、リフォームの関係ですが、最終的に補正した部分が使われなかったという結果にはなってしまいました。

12月以降の申込みが、先ほど全体で36件あったと申しあげましたけれども、12月以降が5件ほどしかなくて、そのあたりがもう少しPRが積極的にできれば良かったのかなということで、いま反省はしておりますけれども、今年度につきましては、もう4月からの開始、去年が最初の年度でしたので、告知の関係なんかちょっと遅くなった部分もありますけれども、今年度は4月から実施しておりますので、より積極的に活用していただく、活用することによって、先ほどの5200万円ほどの事業効果というのものもあるわけですので、地元の建築関係の皆さんの一助にいただければというふうに思っています。状況をみながら、また、都度PRをさせていただきたいと考えております。

- 10番（鈴木源一郎君） 町長、この町営施設の入館状況の調書で長八美術館が4万人、もうギリギリ4万人という数字のわけですが、長八美術館を造る前もこれに近い数字だったんですよね。3万人とか、何人とかと、長八美術館を造ってからぐっと増えて25万人というような数字が出て、下がってきたわけですが、今のこの4万人という事態はなかなか深刻な事態だと思うんですよ。松崎にとっても。

そこらを踏まえた高所に立った対策というかな、そういうものを考えなかったのか、あるいは考えているのか、どうなんですか。そこは。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど課長が説明したとおりで、やるべきことはやっていると思うわけですが、やっぱり松崎町だけが急激にお客さんが減っているというわけではありませので、伊豆半島全体が減っているわけですから、それはしょうがないなというところがあると思うわけですが、やっぱりこの数字を見るとやっぱり厳しいなと思いますので、それなりの対策は打たなければいかんと思うわけです。

それで、いろいろ効果、効果と言われるわけですが、なかなか効果が表れてこないところがあると思うわけですが、今度は「世界の中心で愛を叫ぶ」をいま中瀬邸でやっています、ものすごく評判のわけですが、このプロデューサーが今度松崎町と雲見を中心に「とんぴ」というSBSのドラマを撮ると、松崎町周辺を撮るといふことがあると聞いているわけですが、このようなことも松崎町にとってはいろいろすごい宣伝になるのではないかなと思っています。

こういういろいろ積み重ねがこういうことになると思いますので、なかなかやったからすぐ効果が出るというのは難しいと思いますけれども、それなりに本当に真剣にやっているところを見ていただきたいなと思います。

○2番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いします。

最初に、61ページの全国半島振興市町村協議会負担金が2万円、それから、121ページの説明の欄ですが、負担金です。駿河湾海上交通活性化協議会45万8000円、それから、伊豆半島ジオパーク推進協議会50万円、これはちょっと簡単でも結構でございますから、ちょっと活動の状況を教えていただけませんか。

○企画観光課長（山本 公君） 半島振興市町村協議会の関係ですが、これは半島振興地域なんかが加盟する協議会かと思います。その半島振興法に基づいて各地域の要望のまとめですとか、そういった要望を取りまとめて上げていくといった感じの団体かと思います。

それから、駿河湾海上交通活性化協議会の関係ですが、こちらにつきましては、いま土肥から清水へフェリーが出ておりますけれども、それらをいかに有効に活用して、海上交通の活性化を図っていくかということで、静岡市・伊豆市・松崎町・西伊豆町・南伊豆町あるいは交通団体が加盟をして、その海上交通の活性化に向けた取り組みをしている団体でございます。

ジオパークの関係につきましては、静岡県知事が進めるジオパーク構想、伊豆半島全体ジオパーク構想のもとで、いま日本ジオパークの認定を目指して、このあいだ現地視察等も行われているわけですが、そういったものの活動を進めていく協議会になります。

ジオガイドの研修をやったりとか、ジオに関係する事業を展開している団体でございます。

以上です。

○2番（福本栄一郎君）　今のはわかりましたけれども、いわゆる半島振興法というのが20年以上前ですか、できたと思うんです。まだその法律が生きていますけれども、活動の状況はなんか全国的にも沈滞気味の様ですけれども、半島振興法の趣旨はやっぱり過疎地ですよ。特に伊豆半島、半島を見ても房総半島から紀伊半島から能登半島、大きな半島ですけれども、大体ぐると鉄道がひいてありますよね。伊豆半島は鉄道はないです。鉄道を今さらひけということは、もうほぼ不可能に近いでしょうけれども、いわゆるインフラ整備と産業の振興化を全国あまねくやりましょうというのが出来た趣旨だと私はそういうふうに理解しています。

ところが、負担金が2万円、額が多い少ないは別としましても、いわゆる伊豆半島が先ほども奨学金の関係で言いましたけれども、少子化、高齢化、それから、市町村間の格差がどんどん出てくるわけです。そうすると、伊豆半島は、西海岸は何もないじゃないか。このあいだの11日ですか、下田で伊豆縦貫道シンポジウムをやって、私はその後の新聞を見ましたけれども、いわゆる西海岸のアクセス道路もなにもない、土肥のあれから・・・、工事が徐々にやっています。だんだん都市との格差が出てくる、だったらば、生き残りをかけて伊豆半島西海岸をどうするかという働きかけをどうしたらいいかということです。

静岡から船で来ると、既に松崎町は伝統ある沼津航路が廃航、夏の期間が清水航路も廃航、もう船はだめ、あとは車しかない、車も片道一車線です。高規格道路ということはないでしょうけれども、この整備が非常に遅れていると、だんだん若者が、例えば、地元の高等学校を出てももう都会へと目が向いています。もう地元には戻ってこない。ほとんどないです。なぜかと言うと職場がないからです。そうすると、だんだん高齢化してきます。松崎町はいまなくなる恐れも出てくる、可能性も入ってきています。それで、市町村間の格差がどんどん出てくる。都会にみんな憧れています。若者は目もくれません。

それで、田方、三島の方に私もかなり知り合いがいますけれども、聞いても、堂ヶ島までは知っておりますけれども、それから南は知りません、これが大多数だと思うんです。

そういった面にこの駿河湾の負担金についても南まで、松崎までやると、これは新港湾の絡みも出てきますけれども、そこまでは私は言いませんけれども、この辺の少なくともインフラ整備を町長はどういうふうに考えているんですか、少なくとも伊豆縦貫のアクセス道路は作るのか、作らないのか。

そして、土肥の道路もいまやっているかやっていないかわからないような関係があります。この辺の整備、いわゆる伊豆縦貫道だって今世紀中にできるんですか。その辺をちょっとお伺

いします。

○町長（齋藤文彦君） 国道136号は本当に西海岸の命綱で、土肥新田の所がどうしてもネックになっておりますので、これは伊豆市の市長さんともお願いして、いま一生懸命やっているところです。3億円くらいというような話を聞いていましたけれども、若干お金が少ないというようなことで、お願いに行っているところです。

やっぱり東北の震災を見てもやっぱり向こうの東北縦貫道がものすごく命の道ということで活躍したと聞いていますので、やっぱり縦貫道はいまお願いしているわけですがけれども、なかなか人がいないところをやるんだったらいいんですけども、下田の市内に入ってくると民家いろいろありますので、結構厳しいところがあるのかなと思っています。

だけど、ぼくらの方は駿河湾環状道路、塚原から塚本まできて、そして、土肥新田の方がうまくいくとかなり交通の便は良くなるのではないかなと思っています。

そのようなことを地道にやっていくしかないなと思っています。ただ、6市6町の首長会議でも伊豆半島は一つだよということを言って、伊豆半島は一つの旅館であると、それぞれの珍しい部屋をもって、松崎町は松崎町の部屋、西伊豆町は西伊豆町の部屋、河津町は河津町というような特色を出して、やっぱり観光客の皆さんにいろいろ特色ある地域に泊っていただきましょうというようなことをいまやっているわけです。

私は、必ず国交省なんかに行く時には、公園道路を作ってくれと、ぼくらのところはいくら金をかけても大雨が降ったり、何かがあるとすぐにお客さんがキャンセルでパーになるわけですから、車が走る道、横にはバイクが走る道、横にはトレッキングするような道があって、そうするとやっぱり車を運転している人が横を見たら、自転車に乗っている人がいたら今度は自転車を持って来ようかと、横を見て、走っている人がいたらランニングもいいなと、外を見たら、シーカヤックとかヨットが走っていると、道路自体が宣伝になるような、そのようなことをいろいろお願いしているわけで、一生懸命やっているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） あまり言いますと冷やかされますから。私が言いたいのは、松崎町をいかにして存続、当然いろんな職場も確保しなければならないということはあるんですけども、少なくとも、市町村間の格差をできるだけインフラ整備をすることによって縮めましょう、あわよくば田方・三島も通勤圏に入るような、これは鉄道は不可能でしょうから、少なくとも道路整備すれば田方・三島あたりまで通勤圏に入ると思うんですよ。1時間から1時間半、そういった面でインフラ整備してくださいということです。できれば今世紀中にできるのか、できないのか、我われもあと20年すると車の運転もできなくなります。いろんな面で・・・、若者を呼び

込む、ここを、いわゆるベッドタウンでもいいと思うんです。そういった面で町長に言っただけです。回答はいりません。インフラ整備を早く市町村長として進めてくださいということです。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） いまインフラ整備の関係が出ましたけれども、伊豆縦貫道の関係、このあいだ同僚議員ともまた見て来まして、それから、次の日にアクセス道路ということで、池代、河津ですか、あっちの方もあの山道を通って見てきました。

私は先ほど町長に外国人の南伊豆、下田ということを言いましたけれども、町長と市長がお友だちになれと言っているんじゃないですよ。そういう話が出ないかということ为先ほどは聞きたかったわけですよ。

下田で南伊豆と下田で外国人のそういう県で誘致するということになれば、西伊豆、松崎方面になんか呼べないかね、いい方法はないかね、そういう方法を知れということで言ったつもりです。お友だちになって、今日の昼めしはどこに行こうかなんて、食いにいこうかなんて、そんなことを、お友だちになれということを行っているんじゃないですよ。

ですから、今のそういうようなことをやってもらいたいな、それがトップセールスだなと思います。

そして、もう1点ですね、今度は菊池課長の方になろうかと思えますけれども、ハーブの関係、私らも昨日見て来ましたが、ハーブの製品、伊豆新聞を読みますと、新しいもの買って作ったのかな、ジャムを作ったりとかなんか出ていましたけれども、議員の方にはあまり関係ないかもしれませんが、やっぱりどんなものができたのか、例えば、こういうものができたとか、見せるとか、試食とか、そんなのがちょっとできないのかなとかも思ったりして、あと、もう1点、草花もち、あれも24年度のものに載っていましたが、どうなっているのかな、その点をちょっとまとめてお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 下田市長の楠山君とは新世紀創造祭をやった仲で、2年間伊豆半島についていろいろ討議した仲ですので、松崎町と下田市はやれることはやっというようなことはいろいろ話し合っています。各首長さんともみんなそういうことで話し合っているところでございます。

○産業建設課長（菊池三郎君） ハーブの関係ですけれども、本年から試作、試行的にやっているとこでございまして、6次産業化に向けてどんなことができるかというようなことで取り組んでいるところでございます。

いま議員が言われるように、ジャムですとか、あるいは香りとか、飲む方というようなことで

過日地域の方々と三聖苑の方々で行いました。議員からそういう面ではいろいろ物の紹介をしていくべきなのかなと今思っておりますので、その辺は検討してまいりたいと思います。草花もちにつきましては、商工会が行っているものでございまして、商工会が行っているから町は関係ないよということではございませんが、いま商工会が主導で各地の視察ですとか、いろんなものがヨモギでできるのかというようなところを検討しているところでございます。

- 1番（藤井 要君） ヨモギは松崎町の広報に載っていましたよね。今年はヨモギをやるということを商工会じゃなくて、ちゃんと24年度の広報誌に載っていたよ。

（「24年度はこの審査には関係ない」と呼ぶ者あり）

- 産業建設課長（菊池三郎君） 先ほど言ったように、町が関係ないというわけではございませんので、広く町民にそういう意味では参加していただきたいということがございますので、先ほど言ったように商工会さんが主導的にやっているということでございます。

- 1番（藤井 要君） 某議員から24年度ということになっているけれども、これは確かに23年度の決算をやっています。でも、24年度に向けていろいろのことを、それじゃあ、24年度の時には、それじゃあ、予算の時に言えということになろうかということになっちゃうと思うんですよ。ですから、まとめた中である程度言っているつもりです。

- 8番（一瀬寿一君） 過去も監査員の方もいろいろとご意見をされているようですが、特別・・・、監査報告もしておりますから、具体的に細かいことは言いませんが、ちょっと当局の方の考え方をお聞かせ願いたいなということでございます。

3点ほど、資料の25ページの借地料の件でございます。この辺の借地料を今後上げていくのか、または、路線価格も下がってきているようなことで下げていくのか、現状維持にするのか、この辺を当局の方の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、いろいろと皆さんからも質疑が出ておりますが、随意契約の件ですね。これも随契がかなり多く出ております。その随契の関係でやはり下の方はそれこそ3万円、5万円から上は5000万円近くまで随意契約があると、この辺で再度申し上げますけれども、この辺をどうするのか、今後ははっきりと全部入札制にしていかなければならないと思っているわけですが、各市町の意見を聞いていますと、すべて入札だよということを聞いております。この辺をどうしていくか、この辺のことをもう一回お願いをしたい。

それと、3点目は、ふるさと納税がだいぶ増えてきております。これは町報とかいろいろあれして、やっぱりありがたいあれをどんどんやっていくと、このふるさと納税もどんどん増えてくるのではないかと思うわけですが、これも町報あたりでPRしていくと、やはりそう

いう町報あたりで載っていくと皆さんが喜んで、「じゃあ、おれもやろう」「おれもやろう」というようなことでどんどん増えてくるんじゃないかなと、この辺のちょっと考え方を今後どのようにしていくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） はじめに、資料25ページの借地一覧の今後どういう対応をするのかというご質問かと思えます。

この数値を見ますと26ページの方に23年度の借地料の合計2055万8244円と大変大きな借地料となっております。町としましては、前回の決算の時にも同様の形の質問が出ておまして、極力更新の時に買い取りについての打診をするという方向で少なくするような方向であります。

しかしながら、地主さんの方からしますと、この借地というのがかなり毎年、毎年決まった額で入ってくるというふうなものでなかなか手放さないというふうな面もございます。そういったことを踏まえまして、できるだけ根気強くと言いましようか、そういった中で現在、財政調整基金等も潤沢にあるわけではございませんけれども、そういったものを使いながら、町の財産としていくのも一つの方法かと考えております。

それから、2番目の随契の今後の動きというようなことでございますけれども、先ほど稲葉議員の時にもお答えしましたけれども、これにつきましては、極力少なくするという、とりあえずの段階的には、段階を踏んで少なくしていくということが大事かなというような形で考えております。それと併せまして、町内発注というものを重点的にやっていく、こういったことで町内の活性化が少しでも図られればと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○企画観光課長（山本 公君） ふるさと納税の関係でご質問をいただきました。

23年度、237万4000円ということで、ふるさと納税をいただきましたけれども、平成20年の地方税法の改正によりまして、そういう制度ができているわけございまして、237万4000円、8件で大口ですと100万円をちょうだいした方が2組おります。20年度が8件、21年度が8件、22年度が6件と、ですから、8件前後で推移をしているかなというような状況でございます。

一瀬議員の方からもPRをしてということでございますが、ホームページ等にも掲載をしておりますが、より広報等で積極的にPRをさせていただきたいなと思えます。松崎町を愛してくださる方からの納税ということですので、大変感謝しております。

○8番（一瀬寿一君） お昼になりますから、あまり長くはやりません。

この借地料の関係は総務課長の方からも随時契約期限が来た段階で買い取るか、それとも、どこでもいまみんな料金は下げているようですよ。ですから、そういうことは忘れずに契約段階にただそのまま更新でということではなくて、「どんなものでしょうか」と「地価も下がって

います」、「固定資産税も下がっているでしょう」というようなことも付け加えながら、これは契約段階でできる限りその現状に合ったような状況でいきませんと先ほどから各施設がどんどんどんどん減少してきていると、そういった中で、一向に地代や経費は下がっていかないということになると、これは逆の形になりますので、その辺は極力知恵を使ってぜひやってもらいたいと思います。

それと、入札、随契の関係ですね。これもだいぶ随契が多いということで、やはり専門的な業者でなければわからないというようなことも結構ありますけれども、専門業者も何社かあります。そういったところで、やっぱり次からは入札をしますよということになれば、今の現状で引き続けている業者もかなり私は勉強して安くしてくるのではないかと思うわけです。そういうところは努力すれば相当年間に1000万円、2000万円の差は出てくると思う。こういう努力があれば大変いいわけだけれども、ただ現状維持でやっていくというのは、ちょっと今の状況下に合っていない、こう思いますので、再度その辺を町長、これは決意をちょっと教えてもらいたい。

ふるさと納税は確かに非常にこれはいいことで、ここから出身で出ている方々が、私も2〜3ちょっと試してみたら、「松崎町に寄付をしたいけれど、どういうふうにしたらいいですか」なんていう話も聞いています。「ぜひ10万円でも20万円でも結構ですよ」と言ったら、「ぜひ来年度私はやりたい」という方がいましたので、それは付け加えて言っておきますけれど、その辺をまた教えてください。

○町長（齋藤文彦君） ふるさと納税については、棚田のオーナーさんとか、「世界の中心で愛を叫ぶ」のドラマが好きでとか、いろいろふるさと納税をしてくれる人がいるわけですから、もうちょっと皆さんにわかるように宣伝してもらいたいと思います。

それで、随意契約は本当に議員の皆さんにも随時言われているわけですから、これはいい方向にぜひ進めていきたいと思っています。

それで、借地料の件ですけれども、期限が切れた時に買い取りについていろいろ話し合っているわけですけれども、それが無い時は下げるのかというようなことも一瀬議員に言われたところをいろいろ内部で話し合っただけで進めていきたいと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 借地料の関係でございますけれども、今年度先ほど2055万8244円と申し上げましたが、前年が2077万2081円でございます。わずかながら減少しております。といたしますのは、やはり契約の見直しをさせていただいております。これは契約する時に、消費者物価指数、ある年度を基準に何パーセントか変動した場合には、そこで改定させていただくという

形の契約になっておりますので、それに基づいて今回減少というふうな形になっております。できるだけこれも下げていくような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○1番(藤井 要君) 7ページになりますけれども、寄附金というのが、あれですかね、ふるさと納税とかそういうものか、それとも、別なのか、もし、支障がなければ主だったものを教えてくれればと思いますけれども。893万5600円ですか、寄附金が。

○総務課長(金刺英夫君) すみません。寄附金につきましては、これは事業をする際に事業の内容によって何パーセントとかという地元の負担をいただくものでございます。

私の方の関係で言いますと、消防の関係で例えば、消防車を購入する場合に地元寄附金何パーセントをお願いしますというものが入ってまいるものでございます。

○1番(藤井 要君) 先ほどから随契、随契ということ、ものすごくそういう言葉が出てきていますけれども、私らもあんまり・・・、1カ月に1回くらいかな、どこの業者がああだ、こうだというのを事務局からもらっているんですけども、もしあれでしたら、いまどういう随契があるのかということを一覧表で見せてもらうのも・・・、私は全然わからないから、もしあれでしたら、どんなものが随契ということでやっているのか、教えてくれればありがたいですけれども。

○議長(斉藤 重君) それは担当に資料を。
(藤井議員「松崎町のすべてで」と呼ぶ)

○議長(斉藤 重君) ほかにございませんか。
(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 質疑が出尽くしたようですので、この辺で質疑終結したいと思います、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番(鈴木源一郎君) 私は本案に反対します。

本案は平成23年度一年間の収支の決算でありますから、この中には必要な実務的なものも多いし、また、私たちが要求して実現したものあるいは実現が早まった住宅リフォームの助成

とか、太陽光発電の助成とか、いくつもあります。私はそれに反対するものではありません。

しかし、この決算が認められない大きな理由は、齋藤町政3年目、齋藤カラーを一番出せる年度であったわけですが、スタートで確かに大地震あってしまったわけですが、齋藤カラーは目立ったものがほとんどなかったと言えるものだったと思います。

この決算のメインのテーマである「豊かな自然と文化の薫るまち、花とロマンのふる里づくり」を掲げ進んだ年度だったわけですが、このふる里づくりの第一に掲げた「活力ある産業づくり」一つをみても観光や農業・漁業あるいは商工業振興だと言っておりますが、低落に歯止めがかかるところか、震災でももちろん大きなマイナスもあったわけですが、低落が明らかに加速をした状況だったと思います。

観光の入込客の減少は深刻なものでしたが、農林業でも田んぼの作付け放棄地は急速に増加し、歯止めがかかりませんでした。商工業も商店街のシャッター通り化も確実に進行しております。

町の観光や活性化のリーダーである町営施設の入館状況も非常に長期低落で、この対応も大変無力に近いものだったとすることができます。これによって、「活力ある産業づくりと掲げたスローガンはむなしなものになってしまったとすることができるのではないかと思います。

また、住民参加のまちづくりでも齋藤町政は町民の意見を聞かないワンマン町政だとは思いませんが、国県に対しては結局言いなりであり、また、後ろで糸を引く力には回されやすい芯の弱い町政ではないかと私は思うわけであります。

以上、私は国県の悪政の言いなりではなく、住民とともに進む住民本位の町政を目指し、奮闘することを申し上げまして、この決算に対する反対討論といたします。以上です。

○議長（齊藤 重君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（稲葉昭宏君） 私は本案に賛成をいたします。

決算審議をやりまして、いろいろの議論が出ましたけれども、やはり今の国あるいは地方自治体の状況をみますと、財源がない中で何とかいろいろ知恵を絞っていこうということで、この23年度の決算につきましてもいろいろな苦労の跡がみえる。

そして、ない財源の中で何とか町長がグリーンツーリズムあるいは諸事業につきましても真摯に取り組んでやっているという跡が見えるわけでございます。

なかなか注文も多いわけですが、いろいろな経済状況のこういった状況の中でそれなりにやってきたのではないかとこの及第点をつけまして、本案に賛成をいたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了します。

これより議案第51号 平成23年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（斉藤 重君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時59分）
